

東京大学物性研究所特任研究員（特定有期雇用教職員）募集要項

1. 職名および人数

特任研究員（特定有期雇用教職員） 2名

2. 所属

物性研究所附属物質設計評価施設（大型計算機室）

3. 就業場所

東京大学物性研究所 柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）

変更の範囲：変更がある場合には、本学の指定する場所に限る。ただし、配置換又は出向を意に反して命じられることは原則としてない。

4. 公募・業務内容

次の(1)、(2)に関する業務を実施する。(1)内閣府ムーンショット型研究開発事業の目標10「2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解放された活力ある社会を実現」の中の研究開発プロジェクト「超次元状態エンジニアリングによる未来予測型デジタルシステム」において、研究課題「デジタルプラットフォームの構築と有用性実証」に従事する。本研究課題は研究開発プロジェクトの基盤となるソフトウェア群（デジタルプラットフォーム）の構築を主な目標とし、そのためのソフトウェア開発、データベースの設計・管理、大規模データの処理などに取り組む。また、本プラットフォームを活用した、核融合分野に関連するマテリアルズインフォマティクスなどの応用研究にも携わる。(2)物性研究所のソフトウェア開発・高度化プロジェクトにおいて、ソフトウェアの開発・公開・利用促進に関する業務を一部支援する。

変更の範囲：配置換、兼務又は出向を命じることがある。ただし、意に反して命じられることは原則としてない。

5. 応募資格

着任時点で博士の学位を有する者。

Python や C++、Fortran などのプログラミング経験、科学技術計算や機械学習に関する経験が望ましい。共同作業による事業推進と応用研究の両方に意欲的に取り組める者の応募を歓迎する。

6. 雇用開始日

令和7年9月1日以降のなるべく早い時期

7. 任期および更新の有無

採用日～令和8年3月31日

更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。

更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は4回、在職できる期間は令和12年3月31日を限度とする。

8. 試用期間

採用された日から14日間（東京大学教職員就業規則第8条による）

9. 応募締切

令和7年5月30日（金）必着

※ただし、適任者が決まり次第締め切ります。

10. 提出書類

- 履歴書（東京大学統一履歴書 (<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>) を用いること）
- 業績リスト（特に重要な論文に○印を付けること）
- これまでの研究業績の概要と今後の研究計画（A4 用紙 2 枚程度）
- 応募者についての意見を聞ける方(2名)の氏名、所属、連絡先

11. 提出方法

以下の応募フォーム URL に、必要事項を入力の上、フォーム記載のアップロード URL に応募書類一式を PDF ファイルとしてアップロードすること

応募フォーム URL : <https://forms.office.com/r/U89afKaYze>

※提出に関してご不明な場合には総務係へご連絡ください。

連絡先：〒277-8581 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学物性研究所総務係

Email : issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp

12. 照会先

提出手続きに関する問い合わせは提出先に、それ以外は下記まで問い合わせること

東京大学物性研究所 川島 直輝 Email : kawashima@issp.u-tokyo.ac.jp

東京大学物性研究所 吉見 一慶 Email : k-yoshimi@issp.u-tokyo.ac.jp

13. 募集者名称

国立大学法人東京大学

14. 就業時間

専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。

15. 休日

土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

16. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

17. 賃金等

「東京大学年俸制給与の適用に関する規則」に定める第4条、第5条及び第6条による（年額約540万円程度）

諸手当：通勤手当（原則55,000円まで）のほか、本学の定めるところによる。

18. 加入保険

法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

19. その他

○書類選考後、面接を受けていただく方にのみ、メールもしくは電話で連絡します。

○東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。

○外為法等の定めにより、国外機関との兼業や外国政府等からの多額の収入があり、本学における研究上の技術の共有が制限される場合には、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。そのため、着任後の兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

○特別休暇（産前・産後休暇）又は育児休業を取得する場合、「東京大学における教員の任期に関する規則第3条」に準ずる扱いとし、申し出により、特別休暇（産前・産後休暇）又は育児休業の期間を限度として、雇用の更新を可能とします。

○お送りいただいた応募書類等は返却いたしませんので、ご了解の上お申込みください。また、履歴書は本応募の用途に限り使用し、個人情報には正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

○受動喫煙防止措置の状況は屋内原則禁煙（喫煙場所設置）です。

令和7年4月1日

東京大学物性研究所長 廣井 善二